

第156回 記録管理学会例会のご案内

関西担当理事 石井 幸雄

個人情報漏えい事故が後を絶たない中、マイナンバー法施行に伴い個人情報保護法も大きく改正され、個人情報保護委員会による事業者の監視、監督体制が整えられた。そして、2016年12月20日、改正個人情報保護法が2017年5月30日より全面施行されることが閣議決定された。

改正のポイントは次のとおりである。

- (1) 個人情報の定義が明確化等
- (2) 適切な法律の下で個人情報等の有用性を確保
- (3) 適正な個人情報の流通を確保
- (4) 個人情報保護委員会の権限
- (5) 個人情報の取扱いがグローバル化
- (6) 認定個人情報保護団体の活用
- (7) その他の改正事項

上記のポイントについて、記録管理の観点から対応策を整理し報告します。なお、改正個人情報保護法では、組織の大小にかかわらず、学会等の任意団体も法律の対象となります。

つきましては、第156回例会を下記のとおり開催致しますので、会員及び本テーマにご関心がある皆様は奮ってご参加頂き、活発なご意見交換をお願いします。

記

- 内 容 「改正個人情報保護法への対応」についての報告と意見交換会
報 告 者 一社) ヒューリット MF 石井幸雄 (記録管理学会)
テーマ: 「改正個人情報保護法への対応～記録管理視点から～」
開催日時 平成29年3月11日(土) 15:00～17:00
受付開始 14:30～
会 場 関西学院大学 大阪梅田キャンパス1403教室 アプローチタワー14階
(ホテル阪急インターナショナルや梅田芸術劇場と同じビルです)
アクセス http://www.kwansei.ac.jp/kg_hub/access/
主 催 記録管理学会: <http://www.rmsj.jp/>
後 援 ARMA International 東京支部(予定)
アートドキュメンテーション学会 関西地区部会(予定)
全国大学史資料協議会 西日本部会(予定)
参加費 会員及び後援団体会員、非会員ともに無料
懇親会 参加は自由です。参加費は現地にて徴収させていただきます。
定 員 コロキウム形式のため、先着20名様を定員とさせていただきます。
申込締切 平成29年3月4日(土)まで
申 込 先 関西担当 石井幸雄 e-mail: eureka★maia.eonet.ne.jp
※メールの際は、★を@に変更して送信をお願いします。
※お名前、所属機関、ご連絡先住所・電話・e-mail) を記載して下さい。
※緊急連絡先はお申込み後お知らせします。

以上